

## 富山市総合計画審議会第1回潤い部会 概要

場所：富山市役所議会棟8階 第4委員会室

日時：平成17年10月26日（水）

14:00～16:00

### 1 開会

### 2 部会長あいさつ

※中村部会長 あいさつ

- ・ 「まち」、「自然」、「そこに暮らす人々」をキーワードに、様々な立場から、自由な考えで、自由に発言していただき、最終的に一つの意見として取りまとめていきたい。

### 3 部会長職務代理者の指名

- ・ 中村部会長より、部会長職務代理者に 馬場先 恵子委員 を指名

### 4 今後の部会の進め方について

- ・ 事務局（富山市企画調整課長）より説明

### 5 議事

（1）部会での主要検討事項について

（2）評価指標等について

<概要>

（部会長） 事務局より資料の説明をお願いしたい。

（事務局） ※富山市企画調整課長より資料説明

（部会長） 事務局より説明のあったとおり、本日の部会の進め方としては、

- ① 事務局からの説明事項・資料等に対する質疑
- ② 潤い部会検討事項について、何を重点化すべきか
- ③ 評価指標について

の順に、ご意見を伺いたい。

（委員） 資料20ページ『（3）コンパクトなまちづくり』『①歩いて暮らせるまちづくりの推進』の中で、『民間優良住宅の整備促進』とあるが、民間優良住宅とは、どのような住宅を想定しているのか。

(事務局) 民間優良賃貸住宅として、富山市では、「高齢者優良賃貸住宅」と「特定優良賃貸住宅」があり、「高齢者優良賃貸住宅」は、60 歳以上の単身者世帯又は、60 歳以上の単身者と同居する配偶者等の世帯など、高齢世帯を対象とした耐震、準耐火、バリアフリーの条件を満たす住宅である。

「特定優良賃貸住宅」は、耐震、準耐火構造の 50 m<sup>2</sup>以上 125 m<sup>2</sup>未満の比較的ゆとりのある住宅。

いずれも国の基準に基づくものであり、その建設費のうち、共用部分については、国の補助対象となっている。

(委員) 部会での審議内容について、既に（市として）決定済みの内容ではないのか。

(事務局) 総合計画の策定に限っていえば、(今回提示した) テーマ、検討事項については、部会の検討事項のたたき台として提示しているが、決定しているのではなく、各部会での審議・意見を組み入れるなどしながら、事務局（市）として、総合計画基本構想（案）・基本計画（案）を策定していくこととなる。

ただし、個別の各事業については、合併前の市町村で実施されていた事業を引き続き実施しているものや、自治体として日々実施していくべき事業等、既にそれぞれ動き出しているのも、全く何も決まっていないということではないことはご理解いただきたい。

(委員) 市民生活において、最も経済的負担を強いられているのは住宅だと思う。

戦後、我が国は戦災復興のための外材輸入が盛んに行われたが、外材を使用した住宅の耐用年数は 20～30 年といわれている。

生涯の中で、何度も住宅建設ができるものではないことから、地元の風土に適した地域材を使用することにより、住宅の耐用年数を伸ばし、市民の経済的負担の軽減を図るべきであり、地域材の利用促進が必要である。

また、山村の過疎による山林の荒廃が著しいことから、災害対策の観点からも、山林の整備が必要である。

「市民が安心して暮らせる社会の実現」のためにも、森林整備を重点化すべき施策とすべきである。

(委員) 合併により、市域の中に、海や山など、直接自然を体験できる場所ができたことから、例えば、都市の公園については、一律に整備するのではなく、その機能について、見直しが必要になるのではないか。

(事務局) 現在、大山地域における「木と出会えるまちづくり事業」など、地域の特色を生かした整備事業などの例もある。

(委員) 合併により、森林等、緑の面積が大幅に増加しているが、数値上の面積が増加しても、緑が増えた実感は湧かない。

まちなか（都心地区）には、大きな「緑の空間」が必要である。

(委員) 市街化区域の見直しが必要であると思う。富山地域から、婦中地域、大山地域への人口移動が進んでいると思うが、周辺地区の乱開発がおきないように、また、地価の高騰により市民の住宅取得が困難になることがないように工夫が必要である。

(委員) 農地は開発等により、虫食い状態になっていることや、食料自給率が低いこと等からも、これ以上、中山間地域の農地を荒廃させないようにしなければならない。

(委員) 「潤いを実感できる」何か具体的な提示について、この部会で何か提案できないか。市民が潤いを感じられる、また「こうなりたい」と思わせる何かが必要である。

(事務局) 総合計画は、10年後の将来像を示す「基本構想」、この構想を実現するための「基本計画」、この基本計画を推進するための「実施計画」の三層により構成されていることから、具体策が見えにくい面はあるが、具体事業の例示を交えて、提案していただいても問題ない。

(委員) 評価指標の数値だけでは表せない部分をどう捉えていくかが問題である。  
市民意識調査の結果でも、活動指標とは相反する市民意識が表れている項目がある。

(委員) 市民意識調査にもあるとおり、「住みごごち」に満足している市民の割合が非常に高く、また「住み続けたい」と感じている市民の割合も高い。

これは、富山の住環境のレベルが非常に高いことを意味している。

反面、市民の満足度の目指すべきハードルが非常に高くなってきているので、必ず不満の部分が現れてくる。

今後は、この市民意識調査の結果をどう活用していくかが問題である。

(委員) この部会のテーマでもあるが、「都市」と「自然」をどのレベルで調和させるのか。

- ・ それぞれの地域の特性に応じて、特化させるべきか。

(富山地域では、都市機能の充実にポイントを置き、周辺地域では、農業ゾーン、森林ゾーン等として特化する方法)

- ・ それぞれの地域において、全てのサービスが享受できるまちづくり進めるのか。(各地域の均衡ある発展を目指し、均一な整備等を図る方法)

このいずれにすべきかをはっきりさせるだけでも、この部会の役割は、極めて意義のあるものになると思う。

(委員) 都心居住の必要性を感じている人は必ずいるのだから、住まい方の選択肢として、都心居住の推進は必要である。

また、そのための仕掛けづくりが必要である。

コンパクトなまちづくりについては、具体的なイメージを提示しないと非常にわかりにくい。『(3) コンパクトなまちづくり』の①、②の施策のみでは足りない。

コンパクトなまちづくりは、中心部に限ったものではなく、高齢化が著しい農村部や中山間地域でこそ、身近な地域で生活できるように考えていかなければならず、都市におけるあり方、農村部などでのあり方についての記載が必要である。都市と農村のメリハリをつけないとコンパクトなまちの実現は難しい。

(委員) 戦後からこれまで続けられてきたまちづくりを改め、抜本的な計画の見直しが必要である。

(委員) 合併前の旧村の総合計画とこの部会の検討事項を見比べたときに、新市（この検討案）にも、しっかり引き継がれており、部会の検討事項としては、これで適當ではないかと思う。

ただ気になる点とすれば、『(4) 生活拠点を繋ぐ交通体系の充実』の『公共交通利用意識の高揚』、『拠点を結ぶ交通体系の再構築』については、利用すべき公共交通がない（少ない）ことから、まず、『公共交通機関の整備』が必要である。

(委員) 市民が実感できることが重要であることから、『都市と自然が調和した潤いのあるまちの創造』を『都市と自然が調和した潤いを実感できるまちの創造』に改めれば、わかりやすくなるのではないか。さらに、個別テーマについても、「実感できる」を加えていったほうが、よりわかりやすくなる。

(委員) 都市に魅力がないと潤わないと思う。県外の方に西町・総曲輪・中央通りを中心街として、紹介できない。中心市街地に核となる施設の設置が必要なのではないか。市には魅力ある企業・個店の誘致に努めて欲しい。また、統合校の跡地には、駐車場を整備するなど、車でアクセス向上に努めるべきである。

(委員) 自分が行きたいと思った時、欲しいと思った時等、それを実現するための選択肢が用意されている状態。各々が求めているものが、「満たされる」、「充足される」状態が「潤い」であると思う。

(委員) この部会の検討事項の内容を見ていると、富山市中心部から周辺部を眺めているようにみえる。

『(1) 都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり』の『②地域の個性と特性を活かしたまちづくり』の中に、『地域生活スタイルの提案』とあるが、各地域の特性を明確に打ち出し、海、山、農村など、それぞれの生活スタイルのイメージを共通化する必要があるのではないか。

この部会の委員それぞれの「潤い」の捉え方が違うことから、なかなか議論が噛み合わない部分がある。「潤い」に対する大枠・中枠・具体イメージなど共通認識を決めて議論する必要があるのではないか。

(委員) 「潤い」のイメージは、万人で違う。もちろん共通する部分もあるが、具体的なイメージはかなり違う。

(部会長) 人それぞれの「潤い感」があるが、最低限の共有イメージとしては、抽象的ではあるが、

「市民の多様性を認めながら、それぞれの市民が満足を感じられる。」状態であると考え、整理できるのではないか。

(委員) 合併後の富山市でも、中心部を都市空間として整備していくのか。

この点について、計画に明確に位置付けることは、非常に大きな意義を持つ。この方針を軸に、各地域の特性・個性を際立たせていくことが必要ではないか。

(部会長) 農村部の市民の「都市部と同じような生活をしたい」という要望に応えるために、都市と同様なインフラ整備を実施することは、困難であるが、

- ・ 都心部へのアクセス性の向上
- ・ 都市への住み替えやすさ
- ・ 情報通信基盤の整備による情報の共有化 等により、そのハードルを下げて、都市の生活に近づけることは可能である。

(委員) 車が運転できる間は、農村部や中山間地域でも生活できるが、運転ができなくなったときには、都市部への住み替えが容易にできる仕組みを望む。

この総合計画は 10 年後の将来像を描くものであるが、10 年後には、団塊世代が高齢期を迎える頃であり、これらの需要が高いと思われる。

(委員) 指標等により数値による実績判断が進むと、数の多いところだけに、整備が集中してしまうのではないか。

(部会長) 何事にも多数派と少数派が存在するが、少数派の意見を見無視して物事を進めることはできない。

しかしながら、数の論理が働くことは、ある程度は、やむを得ないのではないかと思う。

(委員) 旧富山市を中心に、各地域へ放射線状に道路整備を進めていく必要がある。

周辺地域から、中心部への流入を図り、中心地区の「潤い」を高めていくことが重要である。

このことから、公共交通の整備についても喫緊の課題である。

(委員) 地域の声を届け、必要な整備を推進していくためにも、総合計画に位置付けていくことが大前提となる。

(部会長) 評価指標についても議論したかったのだが、時間も迫ってきたので、本日の潤い部会を閉会させていただく。

本日、議論があったとおり、「潤い」のイメージは、人それぞれであり、多様性を認めることが重要である。

次回も引き続き、議論をお願いしたい。

(以上)

## 6 閉会